

見える化改革報告書 「区市町村」

抜粋版

平成30年11月19日

総務局

1 「見える化」分析の趣旨

- 我が国が本格的な人口減少と高齢化を迎える中、国においては、平成29年10月に「自治体戦略2040構想研究会」を立ち上げ、人口減少下において、地方自治体が、持続可能な形で住民サービスを提供し続けるための自治体行政のあり方を検討してきた。
- 同研究会が平成30年7月にまとめた報告書によれば、新たな自治体行政の基本的考え方として、AIやロボティクスを活用したスマート自治体への転換、フルセット主義からの脱却、都道府県・市町村の二層制の柔軟化、新しい公共私の協力関係構築などが打ち出されている。
- さらに、同月、政府は第32次地方制度調査会を立ち上げ、複数の市町村でつくる「圏域」を新たな行政主体とする検討を始めたところである。
- 東京都においては、国立社会保障・人口問題研究所が公表した将来推計人口※によれば、2030年をピークに人口減少に転じると見込まれている。本格的な人口減少・少子高齢社会の到来により、医療や介護等の社会保障関係経費は今後ますます増大する見通しである。
- 行政資源が限られる中、区市町村が引き続き持続可能な形で行政サービスを提供していくための方策を探ることが喫緊の課題である。
- 一口に人口減少・少子高齢化といっても、区市町村の置かれている状況はそれぞれ異なる。そのため、都内62区市町村をエリアで分け、多角的に分析する。
- 分析によって浮き彫りになった、エリアにおける課題の解決に資する、全国・都内の取組事例を紹介することで、行政サービスの持続可能な提供を確保するための検討の一助とする。

※東京都が平成30年3月に公表した「東京都男女年齢(5歳階級)別人口の予測」によると、東京の人口のピークは2025年であるが、本分析においては、全国との比較も行うため、国立社会保障・人口問題研究所が公表している将来推計人口を基に分析する。

2 報告書の内容

◆ 62区市町村を7つのエリアで分析

都内62区市町村を、適用される自治制度や地勢、歴史的沿革、交通基盤等による地域の一体性、親和性などを考慮し、7つのエリア（特別区エリア・多摩5エリア・島しょエリア）に分けて分析する。

◆ 人口推計の分析

エリアごとに人口推計の分析を行い、エリアの現状・課題を分析する上で前提となる、人口減少及び高齢化の状況を把握する。

同じエリア内でも区市町村ごとに人口動向は異なることから、62区市町村の人口推計及び老年人口（65歳以上）推計を個別に分析する。

◆ 自治体の構成要素である5つの観点から分析

エリアごとの固有の地域性、所与の条件を的確に捉えるため、自治体の構成要素である、以下5つの観点から、エリアの現状・課題を多角的に分析する。

①少子高齢化（人的要素）、②地理（領域・空間的要素）、③社会基盤・インフラ（ストック的要素）、④産業（経済動態的要素）、⑤自治体行政（経営基盤的要素）

◆ 全国・都内の取組事例を紹介

分析によって浮き彫りになった、エリアにおける課題の解決に資する、全国・都内の取組事例を紹介する。取組事例を紹介することで、今後人口減少下においても、行政サービスの持続可能な提供を確保するための検討の一助とする。

取組事例は、現状・課題を分析した5つの観点毎に、行政サービスを提供するための連携の型に応じた、以下4類型に分類して紹介する。

①団体の創意工夫による取組、②事務の共同処理・委託等、③民間・地域との連携、④基礎自治体と都道府県との連携

序章 「区市町村」の見える化分析について

(1) 日本の自治体行政の危機

- 日本の総人口は1億2,808万人（2008年）をピークに減少を開始している。平成30（2018）年3月、国立社会保障・人口問題研究所が公表した将来推計人口によれば、人口減少のスピードは加速し、2040年には1億1,092万人となる。また、その頃には高齢者人口がピークを迎える見込みである。
- 国においては、平成29年10月に「自治体戦略2040構想研究会」を立ち上げ、人口減少下において、地方自治体が、持続可能な形で住民サービスを提供し続けるための自治体行政のあり方を検討してきた。
- 同研究会が平成30年7月にまとめた報告書によれば、新たな自治体行政の基本的考え方として、AIやロボティクスを活用したスマート自治体への転換、フルセット主義からの脱却、都道府県・市町村の二層制の柔軟化、新しい公共私の協力関係構築などが打ち出されている。
- さらに、同月、政府は第32次地方制度調査会を立ち上げ、複数の市町村でつくる「圏域」を新たな行政主体とする検討を始めたところである。

- これら国の取組は、地方自治体の可能性・多様性を広げる一つの方策ではあるが、一方で、「地方自治」はあくまで、住民の意思に基づき、なされるべきである。
- そのため、国が示す「圏域」も選択肢の一つではあるが、今後の自治体経営をどうすべきかについては、地方でできるものは地方で、という地方分権の考えのもと、団体自ら決めることが重要である。
- このような視点に立ち、本報告書は、都内区市町村が持続可能な形で行政サービスを提供するための一助とするものである。また、東京都は、必要に応じて、地域の特性に合った支援・助言を行う。

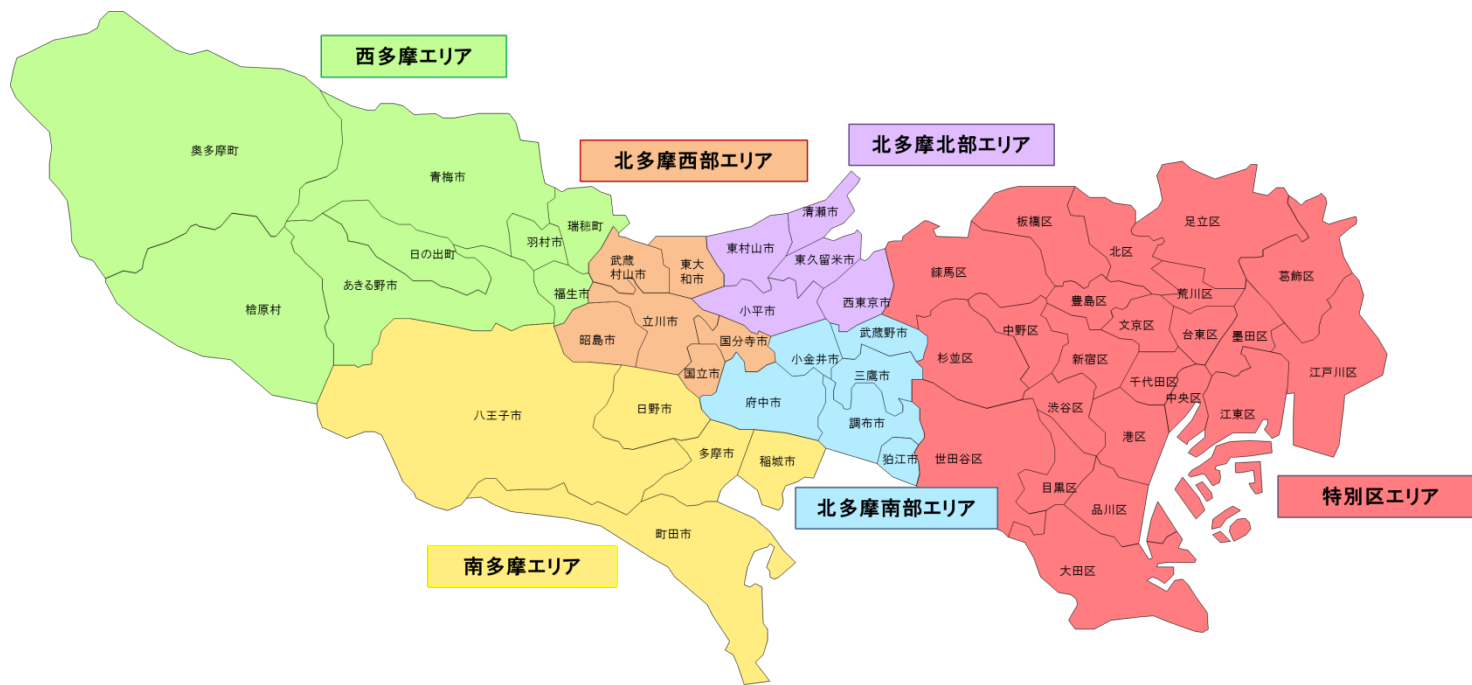
(2) 東京を取り巻く状況

- 東京都においては、国立社会保障・人口問題研究所が公表した将来推計人口によれば、2030年をピークに人口減少に転じると見込まれている。本格的な人口減少・少子高齢社会の到来により、医療や介護等の社会保障関係経費は今後ますます増大する見通しである。
- また、区市町村が保有する施設は、高度経済成長期に整備されたものが多く、急速に老朽化が進んでいる。施設の安全性を確保するため、計画的な維持・更新を進めていく必要がある。
- 区市町村の行政需要は今後さらに増大する一方、生産年齢人口の減少に伴う経済・産業活動の縮小によって地方自治体の税収入は減少することが予想され、これまでどおりの方法では、安定的に行政サービスを提供し続けることが困難になる可能性がある。
- 行政資源が限られる中、区市町村の現状・課題を分析し、引き続き持続可能な形で行政サービスを提供していくための方策を探ることが喫緊の課題である。

- なお、かつて、人口減少・少子高齢化等の社会経済情勢の変化や地方分権の担い手となる基礎自治体にふさわしい行財政基盤の確立を目的として、「平成の合併」が推進されてきたが、都においては、平成13年1月に田無市と保谷市が合併して西東京市が誕生した一例のみであった。
- また、大都市制度もいくつかの変遷を経て、現在の「指定都市」と「中核市」の形になっており、都においては、八王子市が平成27年4月に中核市に移行している。

(3) エリアごとの分析

- 一口に人口減少・少子高齢化といっても、区市町村の置かれている状況はそれぞれ異なる。
- そのため、都内62区市町村を、適用される自治制度や地勢、歴史的沿革、交通基盤等による地域の一体性、親和性などを考慮し、7つのエリアに分けて分析する。



(4) 人口推計の分析

- まず、エリアごとに人口推計の分析を行い、エリアの現状・課題を分析する上で前提となる、人口減少及び高齢化の状況を把握する。
- 同じエリア内でも区市町村ごとに人口動向は異なることから、62区市町村の人口推計及び老年人口（65歳以上）推計を個別に分析する。
- 人口推計に関して、東京都では、平成30年3月に「東京都男女年齢（5歳階級）別人口の予測」を公表しているが（同予測によれば、東京の人口のピークは2025年）、本分析においては、全国との比較も行うため、国立社会保障・人口問題研究所が公表している将来推計人口を基に分析する。そのため、各自治体が算出している将来推計人口を基にした分析とは異なる場合もある。

(5) 分析の5つの観点

- 次に、エリアごとの固有の地域性、所与の条件を的確に捉えるため、自治体の構成要素である、**人、地理、社会基盤・インフラ、産業、自治体行政の5つの観点**から、エリアの現状・課題を多角的に分析する。

① 少子高齢化（人的要素）

人口動態を前提とした、子育て・教育・医療・介護に関する現状を分析し、住民が快適で安心な暮らしを営んでいくために取り組むべき地域の諸課題を把握

② 地理（領域・空間的要素）

区市町村の地理的状况を分析し、地域資源、地域固有のリスク、地域振興に当たっての強みや弱み等を把握

③ 社会基盤・インフラ（ストック的要素）

社会基盤・都市インフラの整備、維持管理状況を分析し、人口減少を見据えた都市の集約化や他地域とのネットワーク化等に係るポテンシャルや制約を把握

④ 産業（経済動態的要素）

過去から現在に至るまでの沿革を踏まえると共に、国内外の動向を勘案した上で、地域の産業構造を分析し、産業の強みや弱み等を把握

⑤ 自治体行政（経営基盤的要素）

自治体の財政状況、職員体制を分析し、今後の行財政運営における課題を把握

(6) 解決策の方向性

- 分析によって浮き彫りになった、エリアにおける課題の解決に資する、**全国・都内の取組事例**を紹介することで、行政サービスの持続可能な提供を確保するための検討の一助とする。
- 取組事例の類型は、以下にあげる**4類型**に分類できる。

広域連携の取組

①団体の創意工夫による取組	各エリアの課題解決にあたっては、住民に身近な区市町村の創意工夫による取組が基本となる。
②事務の共同処理・委託等	人口減少社会において、行政コストが増大する一方で資源が限られる中で、行政サービスを安定的、持続的、効率的かつ効果的に提供するためには、地方自治体間の連携により提供することを、柔軟かつ積極的に進めていく必要がある。
③民間・地域との連携	全ての行政サービスを地方自治体だけで提供し続けていくことが困難な中、限られた地域資源を有効に活用する観点から、民間企業や地域コミュニティ等との連携を模索することも重要である。
④基礎自治体と都道府県との連携	広域連携は、区市町村間の連携を基本としつつ、山間部や離島のように、市町村間の連携による課題解決が困難な地域においては、広域自治体としての都道府県による補完を検討していく必要がある。

(7) 分析の新しい視点

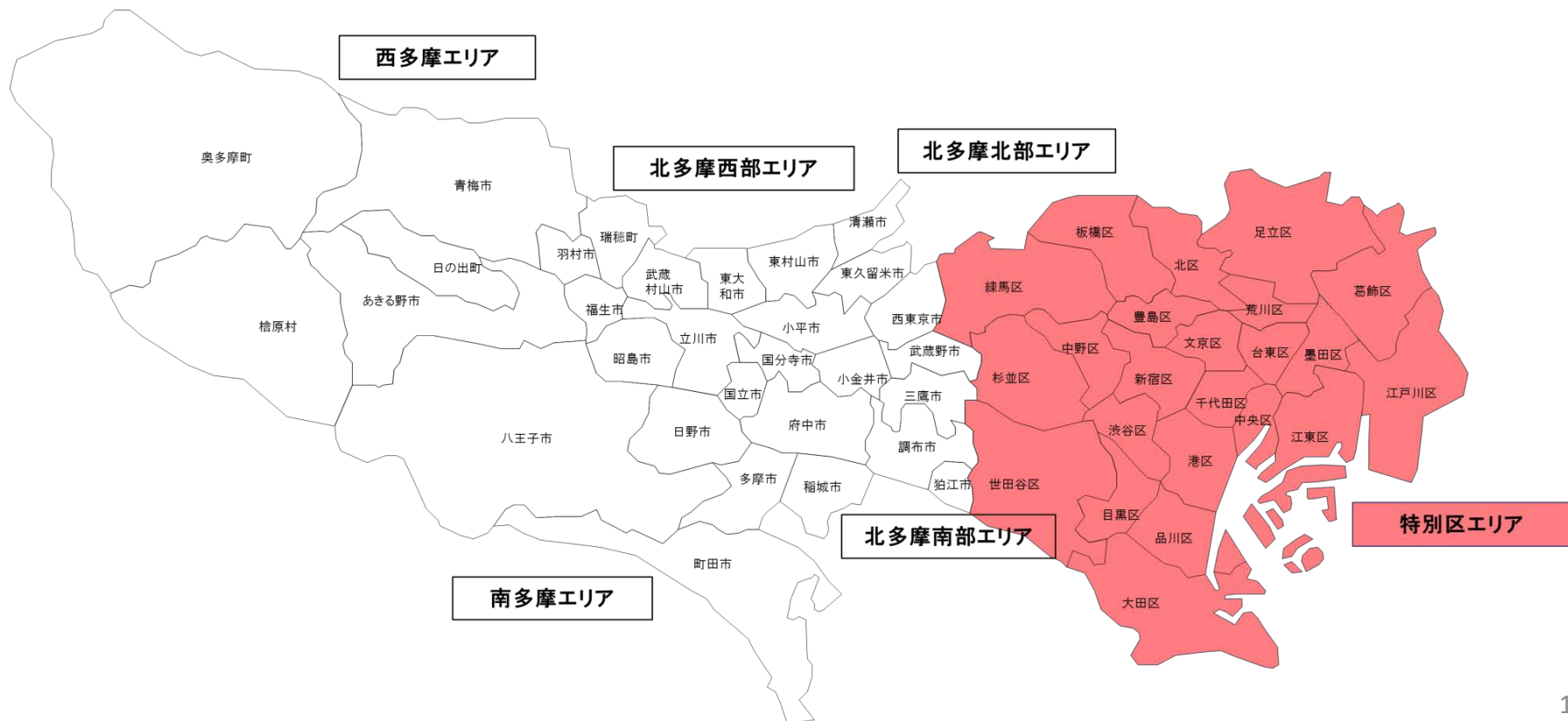
- 本報告書では、4つの新たな視点で分析している。

本報告書のポイント

- ◆ 62区市町村を7つのエリア（特別区・多摩5エリア・島しょエリア）で分析
- ◆ 62区市町村の人口推計を個別に分析
- ◆ 自治体の構成要素である5つの観点から分析
 - ① 少子高齢化（人的要素）、② 地理（領域・空間的要素）、
 - ③ 社会基盤・インフラ（ストック的要素）、④ 産業（経済動態的要素）、
 - ⑤ 自治体行政（経営基盤的要素）
- ◆ 全国・都内の取組事例を、4類型に分類して紹介
 - ① 団体の創意工夫による取組、② 事務の共同処理・委託等
 - ③ 民間・地域との連携、④ 基礎自治体と都道府県との連携

第1章 区市町村の現状・課題分析

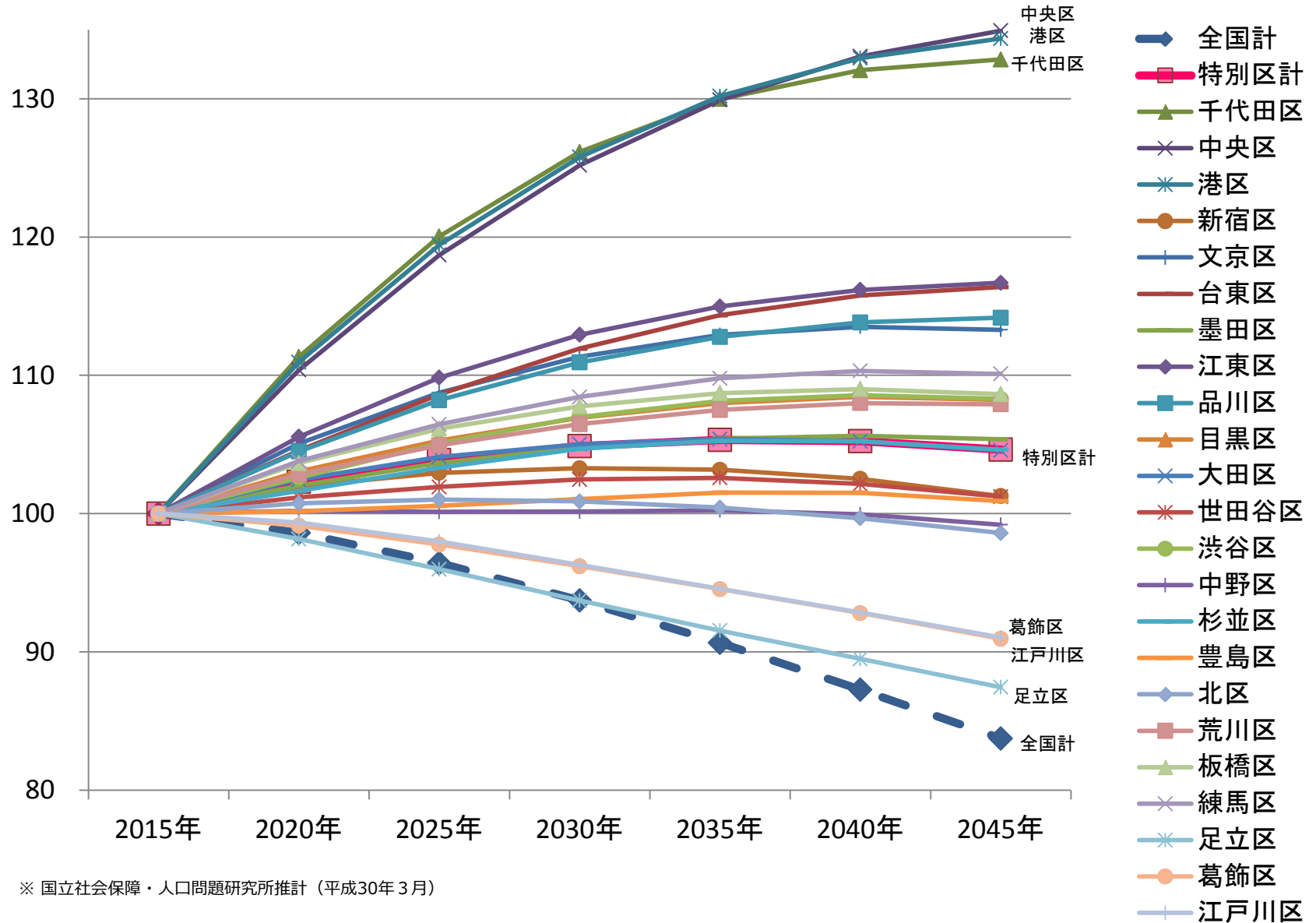
1 特別区エリア



(1) 人口推計

<特別区エリア>

人口推計 (2015年 = 100とした人口指数)



※ 国立社会保障・人口問題研究所推計 (平成30年3月)

人口推計（総数）

	2015年	2045年	人口増減率 (%) (2015→2045)		2015年	2045年	人口増減率 (%) (2015→2045)
全国計	127,095,000	106,421,000	△ 16.27	世田谷区	903,346	914,434	1.23
特別区計	9,272,740	9,702,134	4.63	渋谷区	224,533	243,151	8.29
千代田区	58,406	77,589	32.84	中野区	328,215	325,585	△0.80
中央区	141,183	190,496	34.93	杉並区	563,997	590,071	4.62
港区	243,283	326,876	34.36	豊島区	291,167	293,799	0.90
新宿区	333,560	337,805	1.27	北区	341,076	336,281	△1.41
文京区	219,724	248,930	13.29	荒川区	212,264	229,050	7.91
台東区	198,073	230,532	16.39	板橋区	561,916	610,486	8.64
墨田区	256,274	270,049	5.38	練馬区	721,722	794,663	10.11
江東区	498,109	581,259	16.69	足立区	670,122	586,011	△ 12.55
品川区	386,855	441,669	14.17	葛飾区	442,913	402,831	△ 9.05
目黒区	277,622	300,475	8.23	江戸川区	681,298	620,227	△ 8.96
大田区	717,082	749,865	4.57				

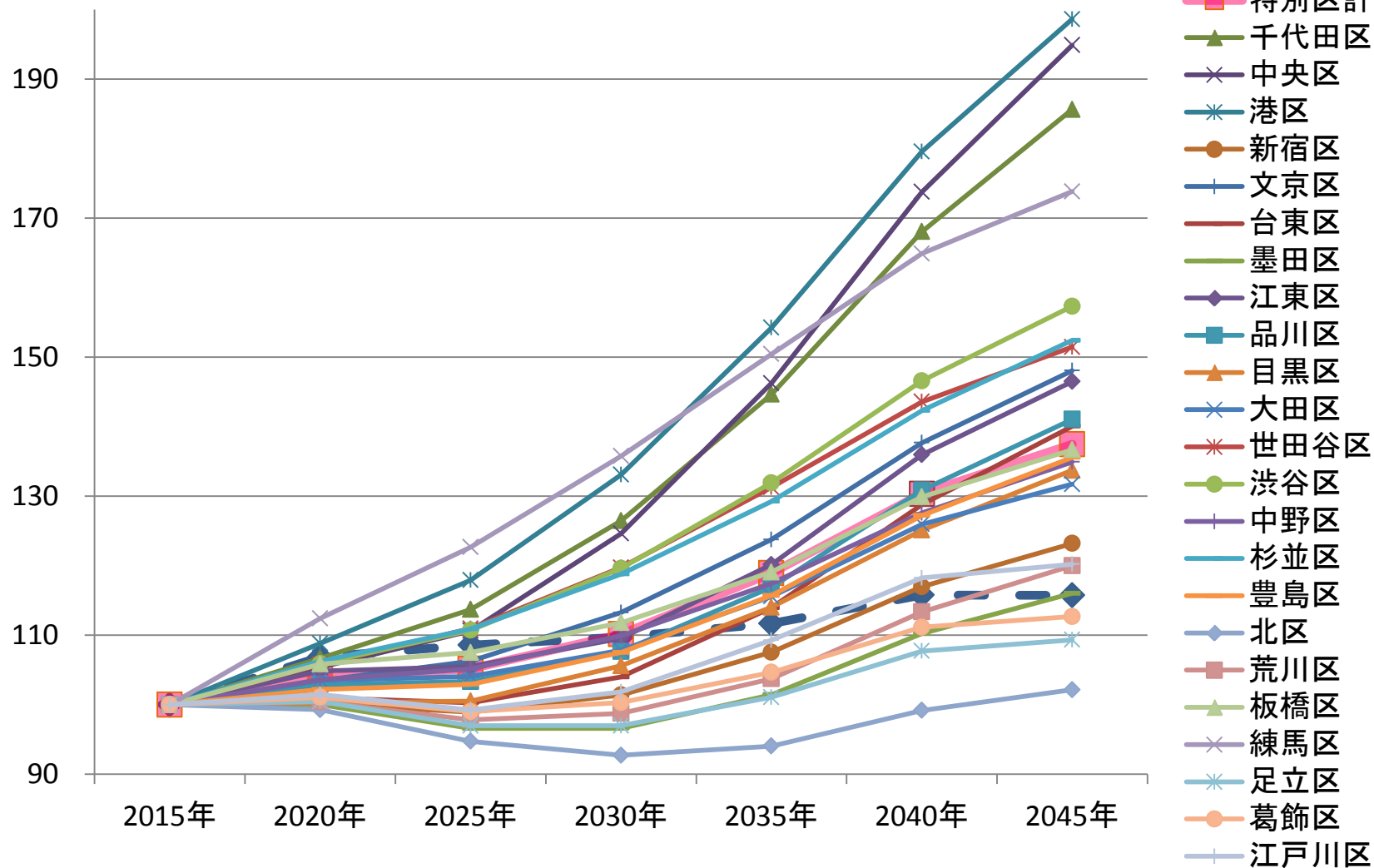
※ 国立社会保障・人口問題研究所推計（平成30年3月）

- 特別区全体の総人口は、今後も増加が続き、2035年にピークを迎える
- 千代田区、中央区、港区では今後30年の人口増加率は30%超
- 足立区、葛飾区、江戸川区は既に減少局面にある

(1) 人口推計

<特別区エリア>

老年人口（65歳以上）推計
2015年 = 100とした人口指数



※ 国立社会保障・人口問題研究所推計（平成30年3月）

(1) 人口推計

＜特別区エリア＞

老年人口推計（総数）

	2015年		2045年		老年人口増減率 (%) (2015→2045)		2015年		2045年		老年人口増減率 (%) (2015→2045)
	人数	高齢化率 (%)	人数	高齢化率 (%)			人数	高齢化率 (%)	人数	高齢化率 (%)	
全国計	33,868,000	26.6	39,192,000	36.8	15.72	世田谷区	194,549	21.5	294,627	32.2	51.44
特別区計	2,038,443	22.0	2,802,161	28.9	37.47	渋谷区	46,228	20.6	72,721	29.9	57.31
千代田区	10,593	18.1	19,662	25.3	85.61	中野区	69,670	21.2	93,996	28.9	34.92
中央区	22,744	16.1	44,321	23.3	94.87	杉並区	127,425	22.6	194,184	32.9	52.39
港区	42,736	17.6	84,873	26.0	98.60	豊島区	58,231	20.0	78,945	26.9	35.57
新宿区	66,885	20.1	82,390	24.4	23.18	北区	87,893	25.8	89,778	26.7	2.14
文京区	43,461	19.8	64,344	25.8	48.05	荒川区	49,603	23.4	59,516	26.0	19.98
台東区	47,129	23.8	66,005	28.6	40.05	板橋区	131,593	23.4	179,865	29.5	36.68
墨田区	58,687	22.9	68,078	25.2	16.00	練馬区	159,458	22.1	277,163	34.9	73.82
江東区	105,861	21.3	155,064	26.7	46.48	足立区	168,272	25.1	183,960	31.4	9.32
品川区	80,671	20.9	113,776	25.8	41.04	葛飾区	109,071	24.6	122,892	30.5	12.67
目黒区	55,595	20.0	74,334	24.7	33.71	江戸川区	140,838	20.7	169,291	27.3	20.20
大田区	161,250	22.5	212,376	28.3	31.71						

※ 国立社会保障・人口問題研究所推計（平成30年3月）

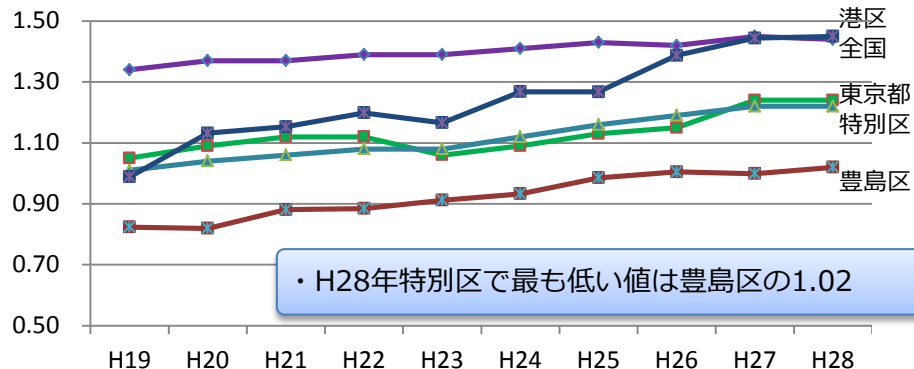
○ 2030年以降、急激な高齢化が予想され、特に千代田区、中央区、港区では、今後30年で老年人口は約2倍となる

(2) - 1 「少子高齢化」に関すること

<特別区エリア>

- 今後の人口動向を見据え、各区の公共施設等総合管理計画等に基づく保育所・小中学校の適正配置が求められる
- 一人暮らし高齢者が増加しており、地域から孤立しがちな高齢者に対する、見守りや地域における支え合いの仕組みづくりが必要
- 高齢化の進展、特に後期高齢者人口の増加により増大する医療需要に対し、適切に応えていく必要

【合計特殊出生率は全国的にも低水準】



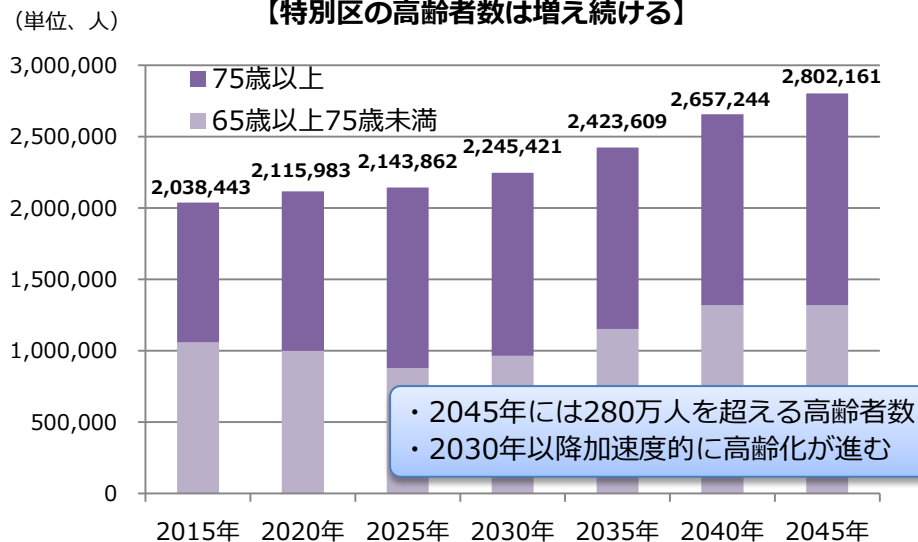
※ 東京都福祉保健局「人口動態統計（平成28年）」により総務局行政部作成

【高齢化に伴い医療需要は急増する】

	2025年 医療需要推計		現状（2013年）
	在宅医療等の 必要量（人/日） （二次医療圏）	うち ※患者住所地ベース 訪問診療	訪問診療 （人/日）
東京都計	197,277	143,429	90,976
特別区計	139,583	105,290	68,100
区中央部	11,864	9,055	6,738
区南部	17,700	13,728	8,238
区西南部	24,344	19,273	13,141
区西部	21,932	16,490	10,088
区西北部	28,844	20,956	11,747
区東北部	19,227	14,266	11,804
区東部	15,672	11,522	6,344

※ 東京都福祉保健局 平成27年第8回地域医療構想策定部会資料により総務局行政部作成

【特別区の高齢者数は増え続ける】



※ 国立社会保障・人口問題研究所推計（平成30年3月）により総務局行政部作成

- 都心区を中心に地価が高額なため、公共施設用地の取得が困難
- 住民1人当たりの公園面積が少なく、区立公園の整備を積極的に進めていく必要
- 首都直下地震や都市型水害への対策が急務

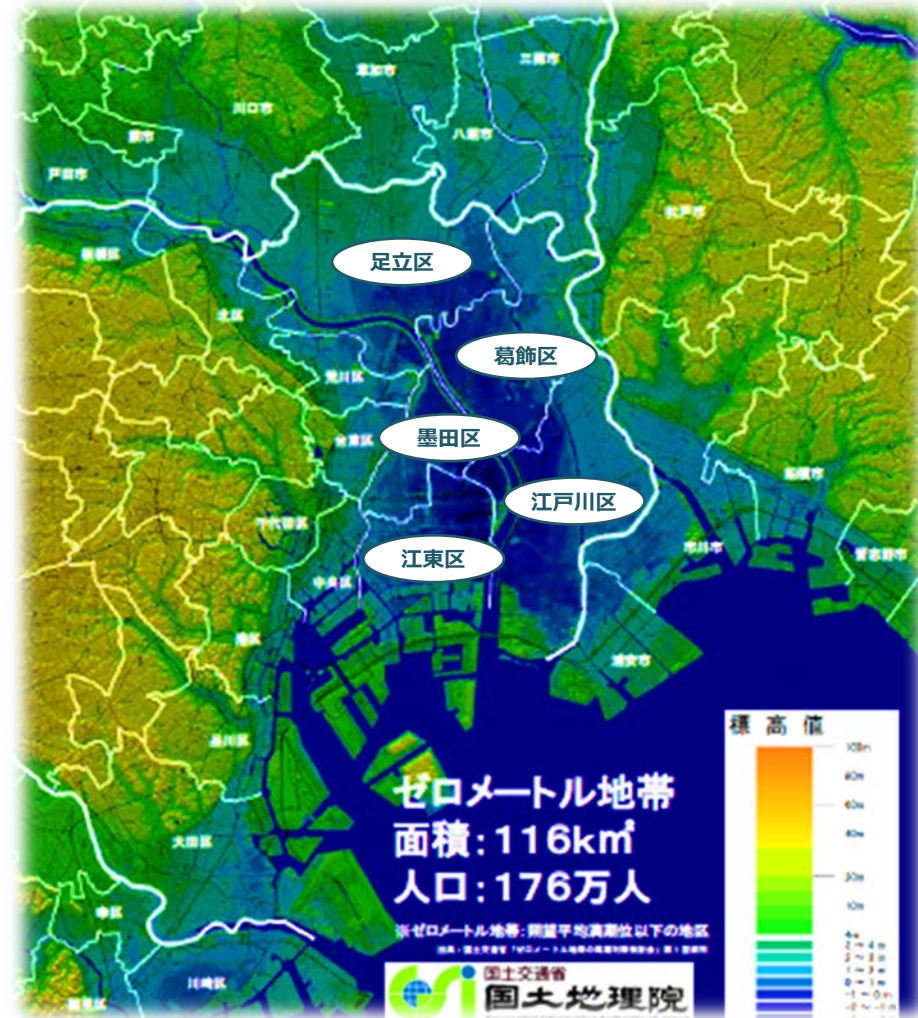
【都心区を中心とした特別区の地価は極めて高額】

(単位、円/m²)

	住宅地「平均価格」	商業地「最高価格」
東京特別区	572,300	55,500,000
大阪市	238,900	15,800,000
横浜市	224,500	12,200,000
名古屋市	175,000	11,800,000
神戸市	144,400	4,900,000
福岡市	140,600	8,720,000
仙台市	84,500	3,170,000
札幌市	67,600	3,860,000

※国土交通省「平成30年地価公示」により総務局行政部作成

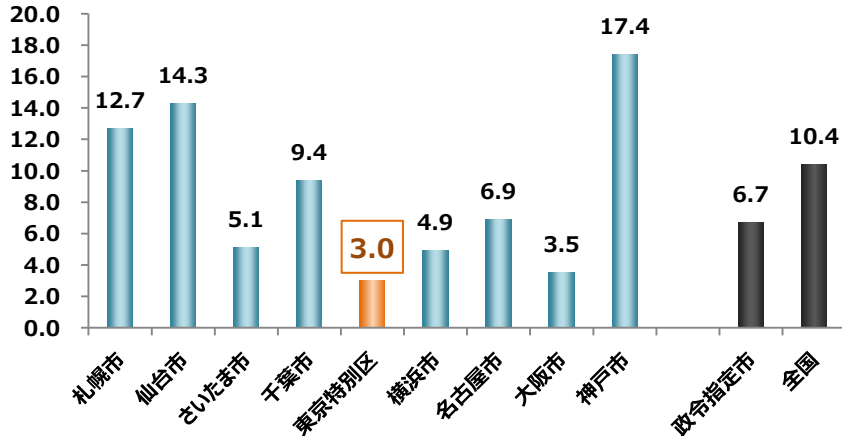
【特別区東部や湾岸部には海拔ゼロメートル地帯が存在】



※内閣府「洪水・高潮氾濫からの大規模・広域避難検討ワーキンググループ資料」

【住民1人当たりの都市公園等面積は全国平均を大きく下回る】

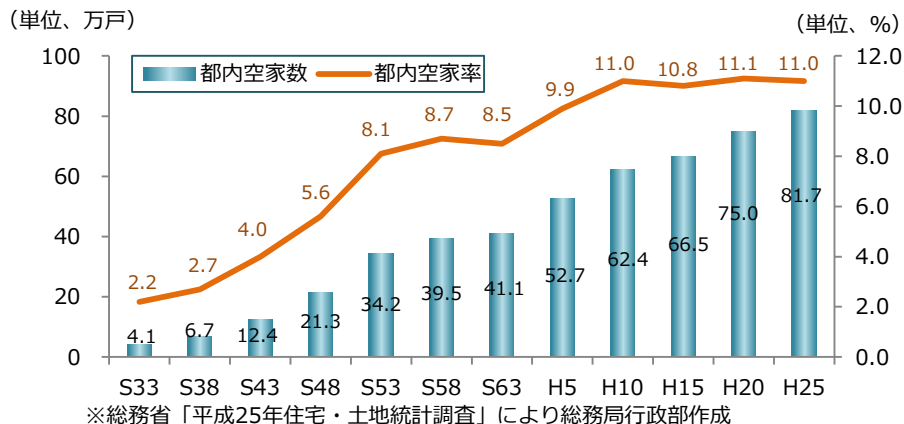
(単位、m²)



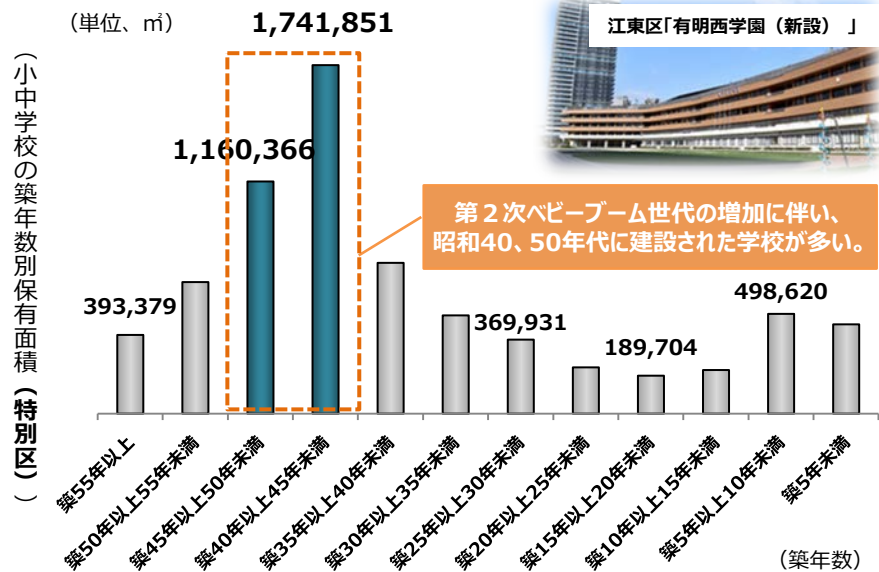
※国土交通省「都市公園等整備現況(平成28年度末)」により総務局行政部作成

- 木造住宅密集地域などの危険地区の解消や空き家対策を図りつつ、高齢化を見据えたまちづくりを推進することが必要
- 更新期を迎えた公共施設の更新・改修に加え、まちづくりが進む地区における新規需要への対応も発生

【空家数、空家率とも増加傾向であり、災害や治安悪化のリスクも】

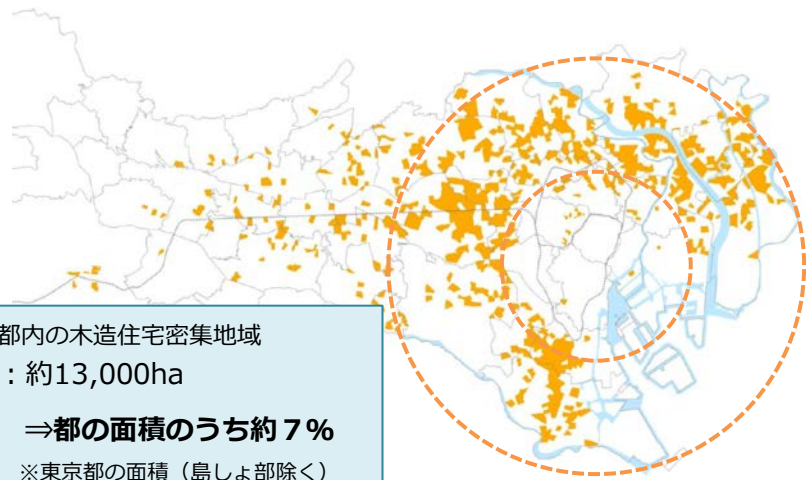


【築40年以上の小中学校が多く、大量の学校が更新期を迎える一方、臨海部では、人口増に伴い新たな学校施設の建設】



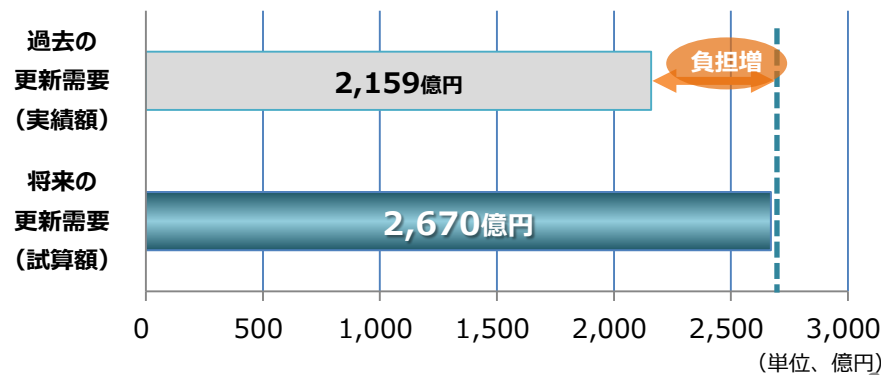
※東京都教育庁「平成28年度公立学校施設の実態調査」により総務局行政部作成

【特別区における木造住宅密集地域※はドーナツ状に広く分布、首都直下地震など大規模災害時には甚大な被害が予想される】



※東京都都市整備局「見える化改革報告書 (防災まちづくり)」
※木造住宅密集地域：老朽化した木造の住宅が密集しており、地震時に延焼被害のおそれのある地域

【公共施設に係る更新経費は、今後、500億円/年の負担増】



※各特別区の公共施設等総合管理計画により総務局行政部作成

(2) - 4 「産業」に関すること

＜特別区エリア＞

- 製造業の事業所が集積する大田区、葛飾区、墨田区では事業所数の減少が進んでおり、ものづくり集積の維持・発展に向けた取組が必要
- 関東近県の政令市と比較しても、農家数及び経営耕地面積の減少が進んでおり、オープンスペース確保の観点からも、生産緑地の維持が必要

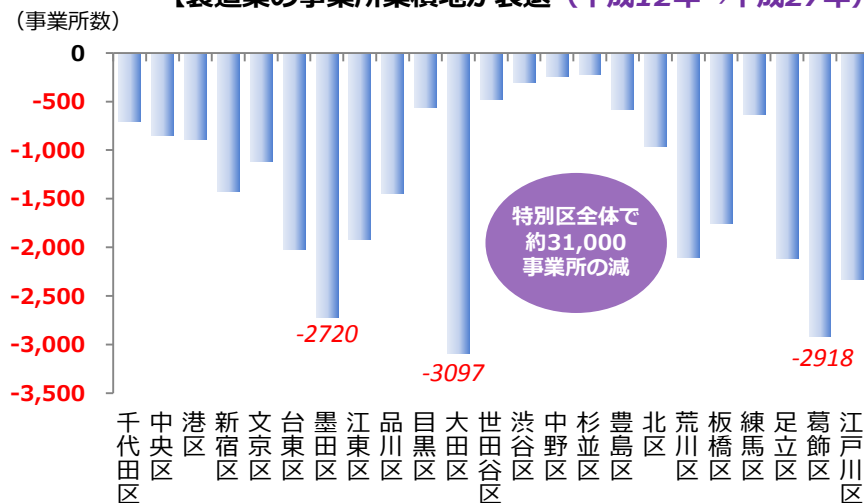
【産業別構成比（事業所数）による政令市との産業集積の比較】

	東京特別区 (平成18年)	東京特別区 (平成26年)	政令市平均 (平成26年)
卸売業・小売業	25.1%	↓ 24.1%	25.8%
宿泊業, 飲食サービス業	15.0%	↓ 14.1%	> 13.6%
製造業	9.8%	↓ 7.9%	7.0%
不動産業, 物品賃貸業	8.0%	↑ 9.5%	> 8.2%
学術研究,専門・ 技術サービス業	7.3%	7.0%	> 5.2%
生活関連サービ ス業,娯楽業	7.1%	6.9%	8.0%
建設業	5.5%	5.7%	7.7%
医療,福祉	5.3%	↑ 6.9%	8.0%
サービス業 (その他)	5.3%	↑ 6.2%	6.2%
情報通信業	3.7%	3.9%	> 1.7%

政令市（20市）平均と比較して「宿泊業,飲食サービス業」「不動産業,物品賃貸業」「学術研究,専門・技術サービス業」「情報通信業」の構成比が高い（産業特性）

※ 総務省・経済産業省「経済センサス-基礎調査」（平成26年）により総務局行政部作成、
総務省「事業所・企業統計調査」（平成18年）により総務局行政部作成

【製造業の事業所集積地が衰退（平成12年⇒平成27年）】



※ 経済産業省「工業統計調査」により総務局行政部作成

【農家数、経営耕地面積ともに減少傾向（平成12年⇒平成27年）】

	東京特別区	さいたま市	千葉市	川崎市	横浜市
農家数 (12年⇒27年)	2257 ⇒ 1455	3562 ⇒ 3728	3086 ⇒ 2013	1495 ⇒ 1172	4693 ⇒ 3451
増減率	▲35.5%	4.7%	▲36.8%	▲21.6%	▲26.5%
経営耕地面積 (12年⇒)	779 ⇒ 537 ha	2160 ⇒ 2414 ha	2448 ⇒ 1611 ha	478 ⇒ 365 ha	2228 ⇒ 1691 ha
増減率	▲31.1%	11.8%	▲34.2%	▲23.6%	▲24.1%

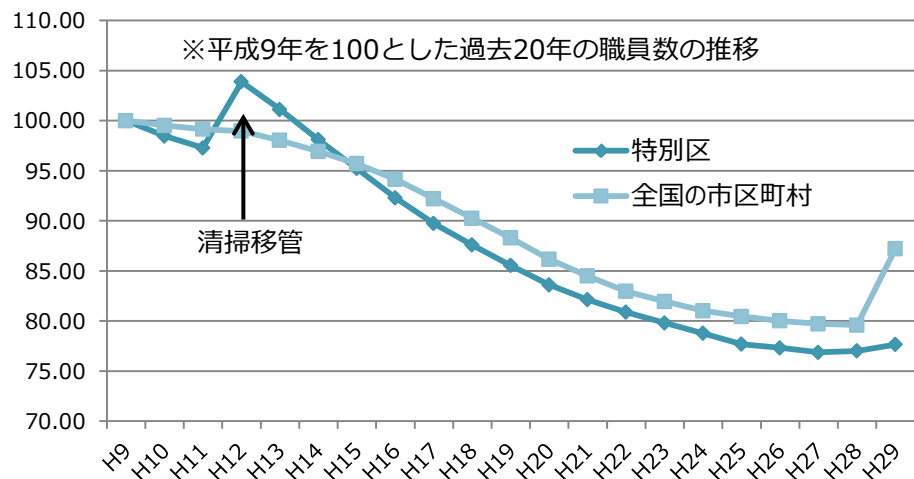
※ 農林水産省「農林業センサス」により総務局行政部作成

(2) - 5 「自治体行政」に関すること

<特別区エリア>

- 各区の行政改革の取組と共に、23区の一体性やスケールメリットを活かしたさらなる改革を進めていく必要
- 大都市特有の、景気の変動を受けやすい財政構造を持つため、将来のリスクに備え、長期的な視点を持った堅実な財政運営が必要

【区は全国平均を上回るペースで職員数を削減】



※ 総務省定員管理調査により総務局行政部作成

- ・ 区民窓口の民間委託を導入（足立区）
 - ・ 相談業務へのAIの活用（渋谷区など）
 - ・ 総合窓口（ワンストップ窓口）の導入（千代田区ほか6区）
- など、全国に先んじて行政改革に取り組んできた。

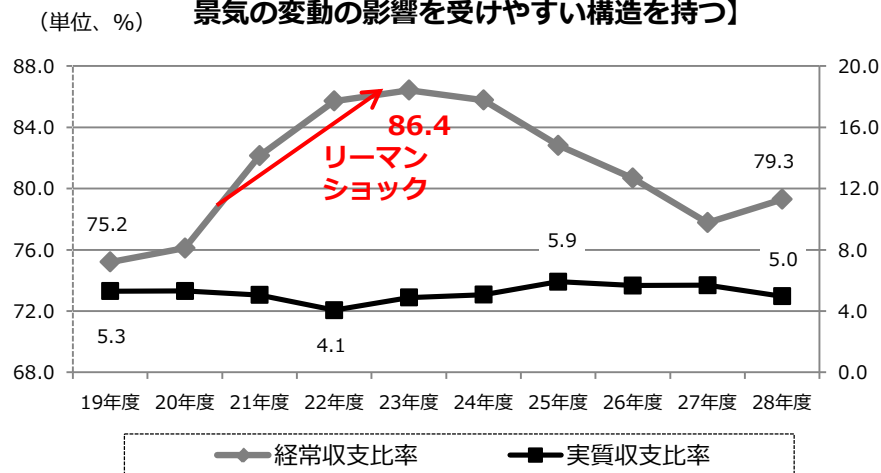


足立区役所の戸籍窓口
(提供: 足立区)



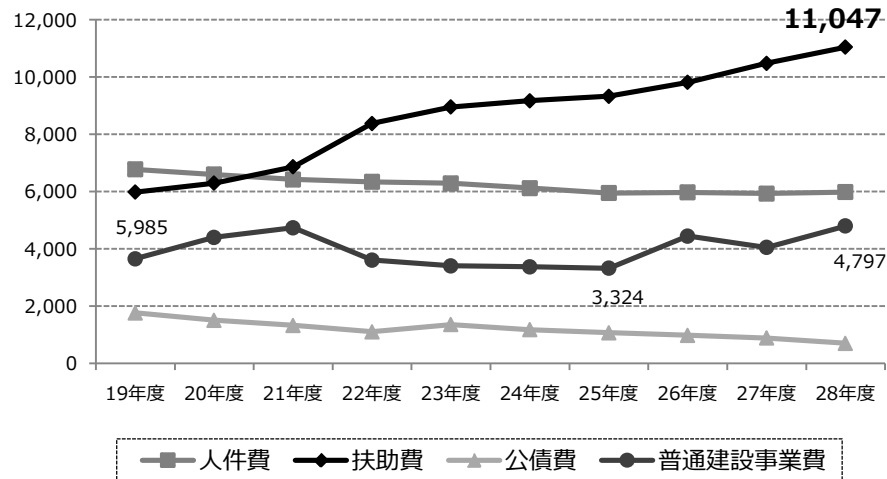
特区を活用した公園内保育所(荒川区)
(提供: 荒川区)

【健全な財政運営を維持する一方
景気の変動の影響を受けやすい構造を持つ】



(単位、億円)

【歳出では扶助費の増加が続いている】



※ 東京都総務局「特別区決算状況」により総務局行政部作成

人口推計の分析

- 特別区全体の総人口は、今後も増加が続き、2035年にピークを迎える
- 2030年以降、急激な高齢化が予想され、特に千代田区、中央区、港区では、今後30年で老年人口は約2倍となる

現状・課題の分析

少子高齢化

- 今後の人口動向を見据えた小中学校の適正配置が必要
- 地域から孤立しがちな高齢者に対する、見守りや地域における支え合いの仕組みづくりが必要
- 高齢化の進展、特に後期高齢者人口の増加により増大する医療需要への対応が必要

地理

- 都心区を中心に地価が高額なため、公共施設用地の取得が困難
- 住民1人当たりの公園面積が少なく、区立公園の整備を積極的に進めていく必要
- 首都直下地震や都市型水害への対策が急務

社会基盤 ・ インフラ

- 木造住宅密集地域などの危険地区の解消や空き家対策を図りつつ、高齢化を見据えたまちづくりを推進する必要
- 更新期を迎えた公共施設の更新・改修に加え、まちづくりが進む地区における新規需要への対応が発生

産業

- 製造業の事業所が集積する大田区、葛飾区、墨田区では事業所数の減少が進んでおり、ものづくり集積の維持・発展に向けた取組が必要
- 農家数及び経営耕地面積の減少が進んでおり、生産緑地の維持が必要

自治体行政

- 各区の行政改革の取組と共に、23区の一体性やスケールメリットを活かしたさらなる改革を進めていく必要
- 大都市特有の、景気の変動を受けやすい財政構造を持つため、将来のリスクに備え、長期的な視点を持った堅実な財政運営が必要

2 西多摩エリア



2 西多摩エリア 総括

人口推計の分析

- 既に減少局面にあり、今後30年の人口が24%減と見込まれる
- エリア全体では高齢化率が多摩地域内で最も高い

現状・課題の分析

少子高齢化

- 合計特殊出生率はほとんどの団体が東京都の率を上回るものの、年少人口は、日の出町を除き、全国水準を下回る水準で減少
- 東京都の率や他の多摩エリアに比べ、要介護（要支援）認定者（第1号）に占める施設介護サービス受給者の割合が高い

地理

- 東京都の北西部に位置し、山梨県、埼玉県、神奈川県と隣接しており、多摩地域全体の面積の約半分
- 森林の荒廃による土砂の流出等を防ぐため、その適正な管理が必要
- ソフト・ハード両面からの総合的な土砂災害対策が重要

社会基盤 ・ インフラ

- 山間部の交通不便地域において、自動運転などの最新技術を活用した交通手段の導入の検討が必要
- 適切な更新・維持管理を行い、道路ネットワークを良好な状態に保つことが重要
- 地域の生活や産業を支える道路ネットワークを充実強化することで、地域を活性化することが重要

産業

- 製造品出荷額等は、都全体の約17%を占め多摩地域内で最大。今後も地域産業の活性化を図ることが重要
- 担い手の確保や経営力の強化、持続可能な林業の振興を図っていくことが重要

自治体行政

- 行財政運営に必要な経営資源の厳しい制約がある一方で、高齢者向けサービスの充実や、山間部の上下水道、道路整備など、更なる行政需要の増加が見込まれ、安定的・持続的な行政サービス供給体制の構築が不可欠
- 業務の自動化・省力化を図るなど、少ない職員数でも効率的な事務の処理が可能な執行体制の在り方を模索していくことが必要

3 南多摩エリア



3 南多摩エリア 総括

人口推計の分析

- 今後30年の総人口の減少数は多摩地域内で最も多くなると見込まれる
- 今後30年の老年人口の増加数は多摩地域内で最も多く、全国計の指数をいずれの団体も大きく上回る

現状・課題の分析

少子高齢化

- 30年後の年少人口や老年人口増加率は、まちづくりのステージが異なることから、団体によりその傾向に違いが存在
- 大規模団地開発により流入した子育て世代の高齢化等により、高齢者数の絶対数急増が予想される

地理

- ソフト・ハード両面からの総合的な土砂災害対策が重要
- 地域資源の魅力を効果的に発信するなど、旅行者数の増加につなげ、地域の活性化を図っていくことが重要

社会基盤 ・ インフラ

- 住宅の改修や建替えを促進し、多様な世代が魅力を感じるまちに再生していくことが必要
- 地域の生活や産業を支える道路ネットワークを、さらに充実・強化することで、地域を活性化することが重要

産業

- 周辺の大学や研究機関等のものづくり技術なども活用し、多様なイノベーションを創出することが必要
- 都市農地の保全などの取組を中心として、持続可能な都市農業の振興を図っていくことが重要

自治体行政

- 多摩・島しょ地域において人口が最も多く、区域も西多摩エリアに次いで広大で、行政需要は多様。高度経済成長期以降に集中的に整備されたインフラ等の老朽化対策や扶助費増高等に伴う喫緊の負担増に対応していくため、行財政基盤の更なる強化が必要
- 住民サービスの一層の向上や事業の更なる効率化を図るためのエリア内での連携も有効

4 北多摩西部エリア



4 北多摩西部エリア 総括

人口推計の分析

- 2020年から2025年をピークとして減少局面に入る団体が多い
- 今後の老年人口は全国計を上回るペースで増加していく見込みとなっており、2025年以降増加率が上昇する推計

現状・課題の分析

少子高齢化

- 医療や介護が必要になっても、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる基盤が必要
- 年少人口は、全国水準と比べ緩やかな減少傾向であり、駅前再開発や新たな鉄道ネットワークの形成により、子育て世代の流入が見込まれる地域も存在

地理

- 狭山丘陵地内の公園周辺の開発に際し公園側の緑化を促すなど、公共空間と民有空間とが一体となった緑を創出することが必要
- 駅や生活の中心地から離れた地域では、将来的に緑豊かで良質な環境の形成を誘導することが必要

社会基盤 インフラ

- 都市計画道路の整備を計画的に進めていくことが必要
- 多摩都市モノレールの延伸など、国の答申を踏まえ、検討を進め、鉄道ネットワークの充実が必要

産業

- 多摩地域の他の拠点などとの交流を強化することで、イノベーションを生み出していくことが必要

自治体行政

- 地方交付税の交付・不交付などの財政構造の違いがある中、住民の日常行動圏が市域を越えた広がりをもつことを踏まえれば、エリア内での連携による機能補完の検討が期待される
- 業務の徹底した自動化・省力化を図るなど、引き続き、少ない職員で多様化・複雑化する行政需要に的確に応えていくための執行体制の在り方を模索していくことが必要

5 北多摩南部エリア



5 北多摩南部エリア 総括

人口推計の分析

- 多摩地域内で唯一自然増を維持し、30年後の人口増減率がプラスとなっている
- 高齢化率は、多摩地域内で最も低く、30年後も同様と推計

現状・課題の分析

少子高齢化

- 高齢者数の急増が予想される一方、年少人口は、全国水準と比べて緩やかな減少傾向
- 合計特殊出生率は府中市を除き市部の率を下回る団体が多いが、年少人口の落ち込みは緩やか。また、保育サービス利用率が低く、団体当たり待機児童数も多い

地理

- 武蔵野市を中心として圏域の地価が高額なため、公共施設用地の取得が困難
- 地域資源の魅力を効果的に発信するなど、旅行者数の増加につなげ、地域の活性化を図っていくことが重要

社会基盤 ・ インフラ

- 鉄道ネットワークを最大限生かすとともに、バスやタクシー、自転車などの交通モードと最先端技術を組み合わせ、駅を中心とした誰もが移動しやすい交通環境を充実させることが必要
- スポーツを通じたより一層の地域活性化が期待

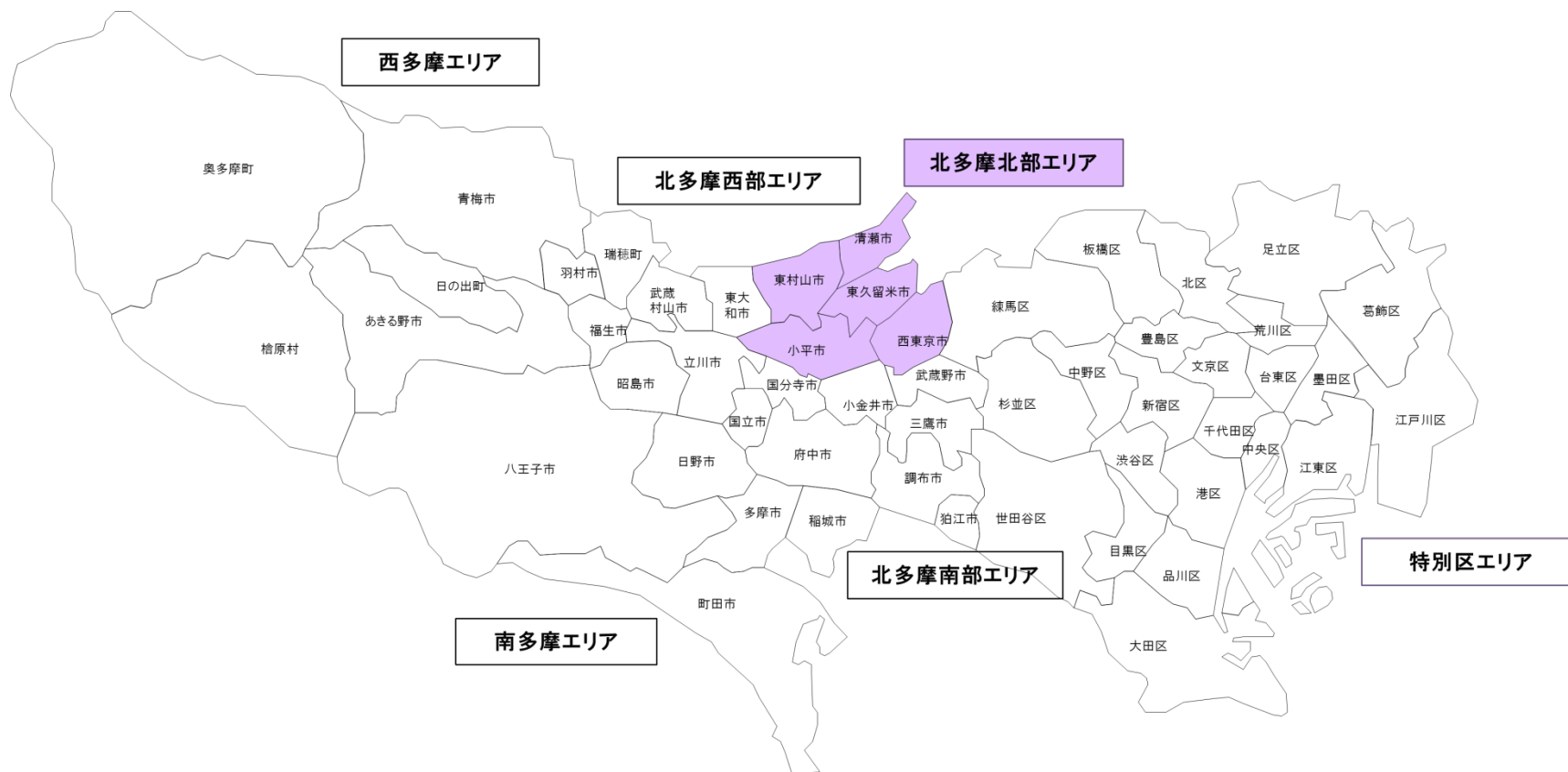
産業

- 地域の産業基盤を維持・強化していくことで、地域の活力を高めていくことが重要
- 求職者の希望と能力に応じたきめ細かい就業を支援し、地域の産業を支える雇用と就業の推進を図ることが必要

自治体行政

- 区部に隣接し、都内市町村の中で財政基盤が強固な団体が占めるが、少子高齢化・人口減少の進展による税収構造や行政需要の変化等に備え、将来を見据えた長期的視点から行政サービスの在り方を検討していくことが必要
- 業務の徹底した自動化・省力化を図るなど、引き続き、少ない職員で多様化・複雑化する行政需要に的確に対応していくための執行体制の在り方を模索していくことが必要

6 北多摩北部エリア



6 北多摩北部エリア 総括

人口推計の分析

- 年少人口層の転入が他エリアに比べやや多く、今後30年で減少はするものの、他のエリアに比べると緩やかに推移
- 老年人口は2025年までは緩やかに増加し、その後全国計を上回るペースで増加する見込み

現状・課題の分析

少子高齢化

- 転入者に占める年少人口の割合が高く、子育て世代のベッドタウンとして都心への通勤・通学者の受け皿となっていることが想定され、こうした需要を引き続き受け止めていくことが必要

地理

- 都市公園等の利用状況等に加え、歴史、自然などの地域資源を踏まえ、個性・特性を生かした活用を推進することが必要
- 生産緑地については、買取り申出を見据え、都市計画公園・緑地に位置付けるほか、市町による農地の公有化などにより、市民農園等としての利用の推進が重要

社会基盤 ・ インフラ

- 住宅の改修や建替えを促進し、多様な世代が魅力を感じるまちに再生していくことが必要
- 都市計画道路の整備については、計画的に整備を進めていくことが重要

産業

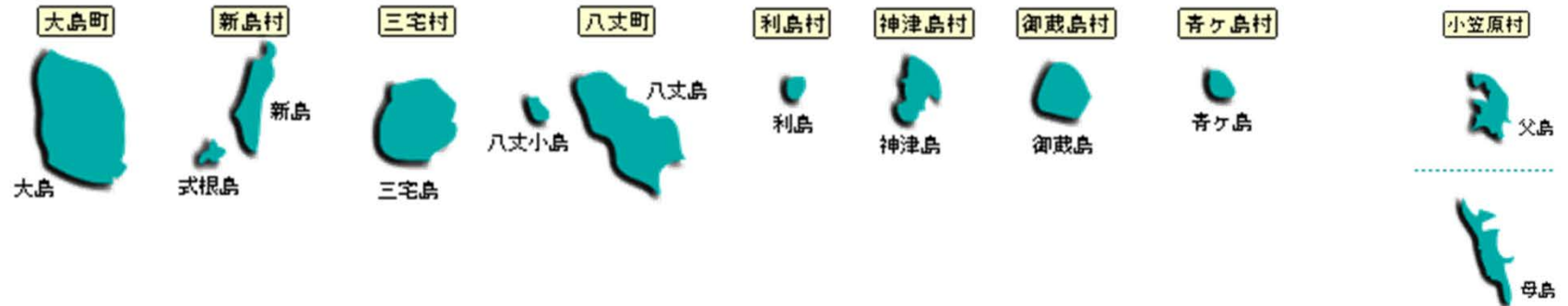
- コミュニティビジネスなど、若者や女性、高齢者などの起業・創業の取組を一層推進することが必要
- 担い手の確保や経営力の強化などの取組を中心として、持続可能な都市農業の振興を図っていくことが重要

自治体行政

- 厳しい財政状況にある中、安定的かつ持続的に行政サービスを提供していくため、限られた経営資源の効果的・効率的な活用が不可欠
- 人口に比べ極めて少ない職員数で多様化・複雑化する行政需要に応えていくため、業務負担増を抑制するための方策を模索していくことが必要

7 島しょエリア

島しょエリア



7 島しょエリア 総括

人口推計の分析

- 既に減少局面にあり、今後30年の人口減少率は7エリア中最大
- 島しょ地域全体では、今後30年の老年人口は7エリア中唯一減少

現状・課題の分析

少子高齢化

- 30年後には人口が1/3～1/2程度となることが想定される中、世代を問わず定住促進を推進していく必要
- 年少人口減少の中、学校を存続させ人の交流を図ることで地域を活性化することが必要

地理

- 日本の排他的経済水域の約4割を確保。我が国の海洋権益を守り国益を維持するため、住民が定住し、健全な地域社会が形成されていることが重要
- 火山活動による海洋島で温暖多雨のため、土砂災害や火山・津波対策が急務。「離島の孤立化」を防止

社会基盤 ・ インフラ

- 小笠原航空路の検討、各航路・各航空路の就航率向上が課題
- 移住・定住希望者を受け入れるための住宅の確保が急務
- 地理的に自治体間の施設の共同利用が難しく、公共施設の整備更新費用や維持経費に係る負担が大

産業

- 農業、漁業従事者が減少しており、担い手不足を解消するための方策を講じる必要がある
- 各島に誇れる多様な観光資源や産品が存在する一方、島を訪れる観光客数、観光客消費額は近年概ね横ばいの傾向にあり、島しょ地域のブランド化と魅力発信に向けた取組が必要
- 宿泊施設数は年々減少し、選択肢が少ない。旅行者の多様なニーズに対応する受け皿を構築することが必要

自治体行政

- 財政状況は極めて厳しい。行政の担い手となる職員の数が増えているが、離職率が高く、人材の確保・育成・定着も大きな問題
- 安定的かつ持続的な行政サービスを提供していく上で、各町村単独での対応には限界あり。近隣自治体間での連携も困難であることから、都による広域的な補完を幅広く検討していくことが必要

第2章 全国・都内の取組事例

(2) - 1 「少子高齢化」に関連する取組事例

団体の創意工夫による取組	
子育て支援住宅・出産前から高校卒業までの一貫した子育て支援	北海道厚真町
保育士のいる屋根付き公園「子育ての駅」	新潟県長岡市
町田市送迎保育ステーション	東京都町田市
サテライト保育事業	東京都江東区
事務の共同処理・委託等	
保育事業の広域連携	千葉県千葉市・市原市・四街道市
民間・地域との連携	
地域の健康ときずなづくり 健康づくり推進員の活動	東京都町田市
基礎自治体と都道府県との連携	
鳥取県日野郡ふるさと広域連携協約を活用した取組	鳥取県・日南町・日野町・江府町

【団体の創意工夫による取組】 東京都町田市 町田市送迎保育ステーション

□ 概要

・市内の待機児童解消とともに、定員に余裕のある施設を有効活用し利用者の選択肢を増やすための取組。利用者の利便性が高いターミナル駅前に整備した施設で、朝夕に児童を一時的に預かったうえ、日中在籍する指定保育所等に送迎している。

□ 取組内容

内容	朝と夕方、児童が日中在籍する指定保育所等に登・降園するまでの間、その児童を送迎保育ステーションで一時的に預かり、専用車両を利用して、児童を送迎保育ステーションから日中在籍する指定保育所等まで送迎する。 ○概要 利用対象 保育を必要とするクラス年齢1～5歳児 利用定員 30名 利用料金 月額2千円 延長保育30分150円 /月額上限6千円
実施時期	平成29年度から

□ 効果

・保育の希望時間と保育所等の開所時間が合わないことや、住まいや勤務地と保育所等の所在地が離れているため、保育所等の利用が困難になっている利用希望者に対し、利用するかどうかについての選択肢を提供した。



*送迎保育ステーション外観
(出典：町田市ホームページ)

(2) - 2 「地理」に関連する取組事例

団体の創意工夫による取組	
位置情報（GPS）動態調査を活用した観光施策	東京都練馬区（一般社団法人練馬区産業振興公社）
わが家の避難計画づくり	長野県飯田市
事務の共同処理・委託等	
近隣市町村や民間企業と連携した災害対策	愛知県名古屋市
災害時における無人航空機（ドローン）を活用した支援活動	東京都調布市・狛江市他18市1区
クラウドを活用した森林資源の情報共有	岡山県真庭市
民間・地域との連携	
顔の見える地域防災コミュニティの構築	沖縄県与那原町
産学公連携による災害対策推進コンソーシアムの構成	東京都八王子市
近隣市町村や民間企業と連携した災害対策【再掲】	愛知県名古屋市
災害時における無人航空機（ドローン）を活用した支援活動【再掲】	東京都調布市・狛江市他18市1区
中高年ホームファーマーによる農地保全	神奈川県
自転車で琵琶湖一周「ピワイチ」のサイクルツーリズム拠点づくりによる集客拡大	滋賀県守山市

【事務の共同処理・委託等】岡山県真庭市 クラウドを活用した森林資源の情報共有

□ 経緯

・真庭市は古くから林業が盛んな地域であったが、近年の木材価格低迷による森林の管理意識の低下が懸念されることから、森林を軸とした地域の活性化を図るため、全国に先駆けてICTによる地域資源の発掘や活用するプロジェクトに取り組むこととした。

□ 取組内容

目的	・地場産業活性化による雇用機会・住民サービスの拡充 ・業務の効率化・高度化
実施時期	平成25年度から
実施体制	近隣を含む複数自治体が設立した一般社団法人、自治体、森林組合
事業内容	・クラウドシステムとして、土地所有者情報、樹木の分布状況や生育情報を整理し、市や森林組合が共有できる仕組みを構築 ・森林管理と森林資源の把握に必要な多数の情報を電子化、地理的な位置を付与（地理空間情報）し、森林林業クラウドでの二次利用が可能な状態に

□ 効果

・従来、2人日/1区画かかっていた、森林資源分布や所有者の把握作業が、1分程度の簡単なパソコン画面上の操作に短縮でき、更に森林所有者に対し、森林保育や作業道開設などの施業計画提案の増加。

□ 波及ポイント

・近隣の複数自治体により設立した、一般社団法人が推進母体として事業を実施。
・クラウドシステムの県内への普及展開を推進するとともに、全国展開可能な森林クラウド事業者とも連携。

(2) - 3 「社会基盤・インフラ」に関連する取組事例

団体の創意工夫による取組	
健康長寿をテーマとしたまちづくり	新潟県見附市
空き家等地域貢献活用事業	東京都世田谷区
事務の共同処理・委託等	
市町村橋梁等点検業務の包括発注	秋田県内 市町村
民間・地域との連携	
官学連携による団地活性化	埼玉県春日部市
「地域自主組織」によるまちづくり	島根県雲南市
交通空白地域対策	千葉県市原市
基礎自治体と都道府県との連携	
協議会における都市交通マスタープランの策定	熊本県・熊本市
県と市町村の連携・協働によるまちづくり	奈良県・県内市町村
鳥取県日野郡ふるさと広域連携協約を活用した取組【再掲】	鳥取県・日南町・日野町・江府町

【民間・地域との連携】 千葉県市原市 交通空白地域対策

□ 経緯

- ・北部、臨海部はJR内房線各駅を中心に路線バス、道路網が比較的充実している。
- ・南部、内陸部は小湊鐵道が運行しているほか、主要道路を中心に路線バスが運行しているが、サービス水準は低い。
- ・南部、内陸部の高齢化率が比較的高い。

□ 取組内容

目的	交通空白地域の解消
実施時期	平成17年度から
実施体制	市原市、民間事業者、住民主体の運営団体
内容	<ul style="list-style-type: none">・交通空白地域において、地域で設立した住民主体の運営団体を市がサポートする制度を構築・コミュニティバス、デマンドタクシーなど、地域の新たな交通については、住民が構成する団体により運営・費用負担を明確化（市の補助は運行経費の1/2を上限）・行政は「黒子」としてデータ提供、助言、交通事業者・学識経験者との橋渡し等を実施

□ 効果

- ・地域と行政との役割を明確にするとともに、住民主体による地域特性を踏まえた公共交通サービスを実現
- ・持続可能性を高めるため、地域関係者等の協働を構築

□ 波及ポイント

- ・住民主体の運営団体が公共交通を運行することにより、地域特性を踏まえたサービスを提供することが可能となった。
- ・行政は「黒子」としてデータ提供、助言、交通事業者・学識経験者との橋渡し等を実施し、住民主体の運営団体をサポートする体制を構築したことで、協働による取り組みが実現した。

(2) - 4 「産業」に関連する取組事例

団体の創意工夫による取組	
「粟島しおかぜ留学」～学び（教育）を村の産業に～	新潟県粟島浦村
位置情報（GPS）動態調査を活用した観光施策【再掲】	東京都練馬区（一般社団法人練馬区産業振興公社）
事務の共同処理・委託等	
都市と地方をつなぐ就労支援カレッジ事業	大阪府泉佐野市・青森県弘前市他1市
クラウドを活用した森林資源の情報共有【再掲】	岡山県真庭市
日本遺産「日本茶800年の歴史散歩」の魅力発信	京都府、宇治市他11市町村
民間・地域との連携	
地域ICT利活用による地域活性化の取り組み「天草Webの駅」	熊本県天草市
地域資源を生かした産業創出と「高校魅力化プロジェクト」による交流人口拡大	島根県海士町
サテライトオフィス（小規模コンタクトセンター）の誘致	福岡県豊前市
取手市創業支援事業「起業家タウン☆取手」	茨城県取手市
日本遺産「日本茶800年の歴史散歩」の魅力発信【再掲】	京都府、宇治市他11市町村
中高年ホームファーマーによる農地保全【再掲】	神奈川県
基礎自治体と都道府県との連携	
日本遺産「日本茶800年の歴史散歩」の魅力発信【再掲】	京都府、宇治市他11市町村

【民間・地域との連携】島根県海士町

地域資源を生かした産業創出と「高校魅力化プロジェクト」による交流人口拡大

□ 概要

- ・少子化による隠岐島前高校の存続危機を端緒に、島そのものの活力が低下する危機に直面
- ・「島前高校魅力化プロジェクト」による生徒数の確保とともに、地域資源を徹底的に磨き上げ、産業の活性化と担い手たる移住者の獲得を図る。併せて、行政も空き家改修等の定住環境整備を推進
- ・官民協働の地域振興の取組により、島内の活性化を島全体で行っていく。

□ 取組内容

○「高校魅力化プロジェクト」「島留学」

- ・これまでの「教師と教科書による学習」のみならず、地域課題解決型学習を通じた人材育成を行う「地域創造コース」や少人数指導による難関大学合格を目指す「特進コース」等を新設
- ・意欲ある生徒を全国から受け入れる島留学制度により、高校と地域の活性化を図る

○地域資源を生かした産業創出

- ・最新の冷凍設備システムを導入し、名産品の通年販売や首都圏や海外（中国・アメリカ）への販路拡大を可能とすることで、付加価値の高い商品の販売戦略を構築し、漁業者の所得向上を実現
- ・産業活性化により島外から移住した担い手が住環境に困窮しないよう、町が空き家を所有者から借り受け改修を実施し、低家賃で賃貸

□ 効果

- ・廃校寸前の高校が全国から生徒が集う高校に再生。平成22年から27年の間、人口社会増を達成
- ・産品の高付加価値化により、産業が活性化。多数のUターン移住者を獲得
- ・Uターン者の住環境整備のため、平成28年度までに55件の空き家を改修し、46件を賃貸

□ 波及ポイント

- ・安定した雇用創出が空き家の解消を生む等、複数の課題解決を戦略的に解決したケースであり、同じように地域活力の低下に悩む市町村へのヒントとなりうる。

(2) - 5 「自治体行政」に関する取組事例

団体の創意工夫による取組	
公共施設の複合化	岡山県玉野市
福祉総合相談窓口の設置	千葉県鴨川市
自治体間ベンチマーキングの実施	東京都町田市
事務の共同処理・委託等	
東京都特別区におけるPaaS型自治体クラウドの導入	東京都世田谷区他3区
自治体クラウドの導入	東京都瑞穂町他3町村
多摩川流域自治体による連携	多摩川流域の11区市
民間・地域との連携	
総務事務センター設置による外部委託	大阪府箕面市
基礎自治体と都道府県との連携	
県市一体での指定管理者制度の導入	秋田県・秋田市
近隣同種施設について一体的指定管理の導入	広島県・広島市

【事務の共同処理・委託等】 東京都世田谷区・豊島区・練馬区・中央区 東京都特別区におけるPaaS型自治体クラウドの導入

□ 概要

- 各区単独のシステム運用から、ハードを集約し、データセンターでの一括管理による共同運用を実施。
- 4区とも個別にカスタマイズを実施しているため、アプリケーションは別にしてインフラのみ共同化するPaaS型クラウドを導入。

□ 取組内容

内容	<p>導入に当たり、次のコンセプトにより検討を進めた</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 各区の要望に沿った形でのサービス提供 各業務システム機能の個別カスタマイズ、システム運用（業務運用・承認の流れや連絡票管理対応）など、情報システム分野及び各主務課の要望に沿った形で構築し、構築時の負荷を軽減。 2. 利用料を月額化、費用負担の平準化 通常は一括で必要となるシステム構築時のSE費用、ハードウェア、ソフトウェア購入費をサービス開始時からの月額とし、各年度ごとの費用負担を平準化。 3. データセンター、運用センターへの集約 ハードウェアをデータセンター、運用を運用センターに集約し、監視・運用対応を一元化。最先端のセキュリティレベルを確保、かつセンターを集約することで運用作業品質の均質化、運用効率化を実現。 4. コストの削減、サーバーやソフトの更新時も一時費用は不要 ハードウェア統合、運用統合によりコストを削減。サーバーやソフトの更新時の一時費用（SEによる設定費、ハードウェア、ソフトウェア購入費）もサービス費用として平準化。
導入時期	平成26年1月：世田谷区 平成26年5月：豊島区 平成27年 1月：練馬区、中央区

□ 効果

- 障害対応・監視強化…ベンダのデータセンター側で管理するため迅速な障害対応が可能に。
- 災害対策…庁内に設置するよりも、データセンターに設置することによるリスクの軽減。
- コストの平準化・コスト削減…月額サービス費として支払うことによりイニシャルコストが不要に。
共同利用により運用費用等が5年間で約2割削減された。